

有限責任中間法人カメラ映像機器工業会(CIPA)

**デジタルスチルカメラで撮影した画像をダイレクトプリントするための標準規格
PictBridge (愛称) を正式リリース**

有限責任中間法人カメラ映像機器工業会(CIPA)は、デジタルスチルカメラで撮影した画像をパソコンを介さずに印刷するダイレクトプリントをはじめ、多様なデジタルフォトソリューションを提供する標準規格を策定し、「PictBridge(ピクトブリッジ)」の愛称で正式にリリースします。

本規格は、昨年12月に、デジタルスチルカメラで撮影した画像をダイレクトプリントするための規格「DPS(仮称)」として、キヤノン株式会社、富士写真フイルム株式会社、ヒューレット・パカードカンパニー、オリンパス光学工業株式会社、セイコーエプソン株式会社、ソニー株式会社(アルファベット順)の6社から提案されたものを、CIPAの標準化審議を経て、正式にCIPA規格(CIPA DC-001-2003)として承認したものです。

従来、デジタルスチルカメラとプリンターを、パソコンを介さずに直接接続して印刷するシステムは、各社がそれぞれ独自の方式で製品化を進めており、接続可能なプリンターとデジタルスチルカメラの組み合わせに制限がありました。

今回の規格策定により、今後は「PictBridge」を採用したカメラとプリンターであればメーカーや機種によらずどのような組み合わせでも、カメラ側からの簡単操作で美しい画像を直接出力することが可能になります。また、CIPA標準規格として正式にリリースすることにより、関連業界での「PictBridge」の製品への採用がより一層スムーズに進む事を期待しております。

「PictBridge」に対応した製品化を行なうための本規格の入手方法及びロゴ認証ガイドライン等の情報につきましては、下記URLをご参照ください。

<http://www.cipa.jp/pictbridge/>

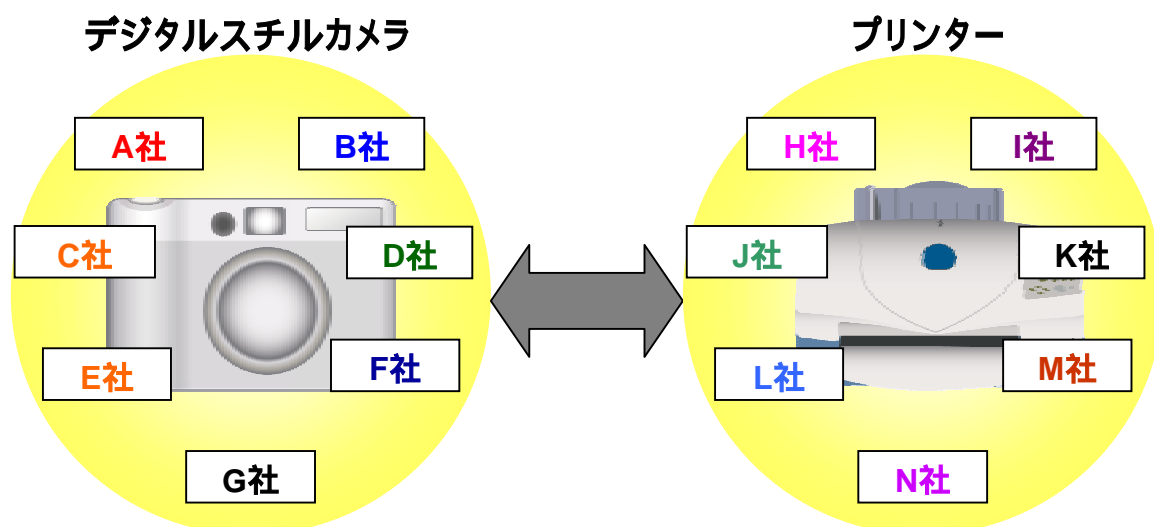
この件に関するお問い合わせ先	
有限責任中間法人カメラ映像機器工業会	pictbridgeinfo@cipa.jp

< 参考資料 >

1. PictBridgeのイメージ

PictBridgeは、アプリケーションレベルのインターフェースを規格化するもので、物理インターフェースなどのハードウェアに依存しない拡張性を持っています。PictBridgeではインターフェースにはUSBを、データ転送にはPTP¹(Picture Transfer Protocol)を使用します。

ユーザーは、PictBridgeを採用したデジタルスチルカメラとプリンターをケーブルでつなぎ、カメラ側で簡単な操作を行うだけで、手軽にきれいな写真を出力することができます。



2. PictBridgeの特長

PictBridgeで推奨するシステム機器構成では以下の様々なプリントが可能

- ・デジタルスチルカメラのモニターで表示している画像をプリント
- ・デジタルスチルカメラのモニターで選択された複数の画像のプリント
- ・DPOF²指定された画像の自動プリント
- ・全画像のインデックスプリント
- ・全画像のプリント

より便利なプリント設定機能を指定してのプリントが可能

- ・切り抜き指定した画像部分のプリント
- ・同一画像の複数枚のプリント
- ・日付を写し込んだプリント
- ・画像サイズを指定してのプリント

プリンターに関する様々なステータス情報の表示が可能

- ・接続の確立
- ・プリンターのエラー
- ・プリントの進行状況
- ・プリントの終了
- ・ケーブルを安全に取り外しできるタイミング

1 米国の標準化団体であるI3Aで規格化された、画像転送における標準プロトコルです。デジタルスチルカメラの画像をパソコンなどへダイレクトにUSB経由で転送することができます。

2 デジタルスチルカメラで撮影した画像の中から、プリントしたい画像や枚数などの情報を画像と一緒にメモリーカードなどの記録媒体に記録するためのフォーマットです。